

船舶事故調査報告書

平成30年2月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成29年8月18日 00時30分ごろ
発生場所	北海道江差町江差港北北西方沖 江差港西外防波堤灯台から真方位334° 3.9海里付近 (概位 北緯41° 56.0′ 東経140° 05.0′)
事故の概要	漁船第七大福丸は、漂流中、機関室に浸水した。
事故調査の経過	平成29年8月22日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第七大福丸、4.9トン
船舶番号、船舶所有者等	HK3-112611（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	発電機、バッテリー等に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風速 約4m/s、視界 良好 海象：波高 約1m
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、江差港北北西方沖で主機を中立運転とし、いか釣り漁を行いながら漂流中、集魚灯が消灯した。</p> <p>甲板員は、機関室を確認したところ、機関室への浸水を認めた。</p> <p>本船は、主機を停止したところ、機関室への浸水が止まったものの、船長が自力での航行が不可能と判断して僚船に救助を依頼し、来援した僚船にえい航されて江差港に戻った。</p> <p>本船は、帰港後、造船所に上架し、甲板員が機関室を点検したところ、主機の冷却海水系統の配管に亀裂を生じており、同配管の亀裂箇所から機関室に浸水していたことが判明した。</p> <p>本船には、ビルジ高位警報装置はなかった。</p> <p>船長は、本船を平成3年10月の進水後から使用し、甲板員に主機の冷却海水系統の点検を任せていたものの、整備業者に同系統の点検を依頼したことはなく、同系統の配管の交換等を行ったことはなかった。</p> <p>船長は、江差港を出港する前、機関室内のビルジ量及び冷却海水の排出口から排出される海水量に異常がないことを確認していた。</p>
分析	<p>本船は、江差港北北西方沖で漂流中、主機の冷却海水系統の配管に亀裂を生じたことから、機関室に浸水したものと考えられる。</p> <p>主機の冷却海水系統の配管は、約26年間交換等が行われておらず、経年劣化によって亀裂を生じた可能性があると考えられる。</p>

<b>原因</b>	本事故は、夜間、本船が、江差港北北西方沖で漂泊中、主機の冷却海水系統の配管に亀裂を生じたため、機関室に浸水したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 定期的に整備業者に依頼するなどして主機の冷却海水系統の配管の点検及び整備を行うこと。</li><li>・ 機関室にビルジ高位警報装置を設置することが望ましい。</li></ul>